

9月分

No.1

件名	タブレット端末有料化について
受付日	令和7年9月1日
ご意見・ご提案の概要	義務教育段階におけるタブレット端末整備の有料化は、家庭の経済格差に直結する構造を助長するのではないか。
県の考え方	義務教育段階の児童生徒の端末更新については、市町村が行うものです。国は、都道府県に基金を設置し、市町村へ支援を行うこととしています。本基金においては、義務教育段階の児童生徒全員分の端末が対象になっています。
担当課	教育委員会 義務教育課